

WEB法定講習について

<WEBからの申込要件>

- ・宮城県登録の方で、登録事項（住所、氏名、本籍地、従事する宅地建物取引業者）に変更がないこと。
- ・ご自身で申込書類等の印刷が可能なこと。

更新の方

- ・宮城県登録の宅地建物取引士証を持っている方。
- ・有効期限内で更新のための講習を受講する方。
- ・申込時点で、受講開始日から起算して有効期限まで 60 日以上の間がある方。

新規・有効期限切れの方

- ・新規に宅地建物取引士証の交付を希望する方で、試験合格から 1 年以上経過している方。
- ・宅地建物取引士証の有効期限が切れてしまった方。

☞ 申込要件を満たさない場合、WEBからの申込はできません。窓口での申込が可能な場合がありますので、宅建協会へお問い合わせください。

<申込準備>

- ・メールアドレス（個人専用に限る。共用アドレス不可）
- ・宅建士証または顔写真付き身分証明書等の画像データ（表面・裏面）
※申込ページにおいて画像のアップロードが必要です。
※ファイル形式：JPG・PNG・PDF

更新の方

宅建士証両面の画像データ

新規・有効期限切れの方

顔写真付きの本人確認書類両面の画像データ

（①運転免許証等の身分証明書 ②有効期限切れ宅建士証（未返納の場合）①②いずれか）

- ・顔写真（3 枚）
※交付申請書及び宅建士証への貼付用に使用します。
カラー縦 3cm×横 2.4cm、申請から 6 ヶ月以内に撮影したもの。
（無帽、正面、上半身、無背景の写真（運転免許証の写真に準じる）とし、不鮮明なものは不可）
※写真の裏面に、氏名・登録番号をご記入ください。
※WEB申込後に郵送していただきます。
- ・インターネットに接続されたパソコンまたはスマートフォンと A4 サイズが出力可能なプリンター

（公社）宮城県宅地建物取引業協会ホームページ内の法定講習会のページから申込願います

WEBからの申込の場合、必要箇所を入力後、写真等を郵送するだけで申込完了です。

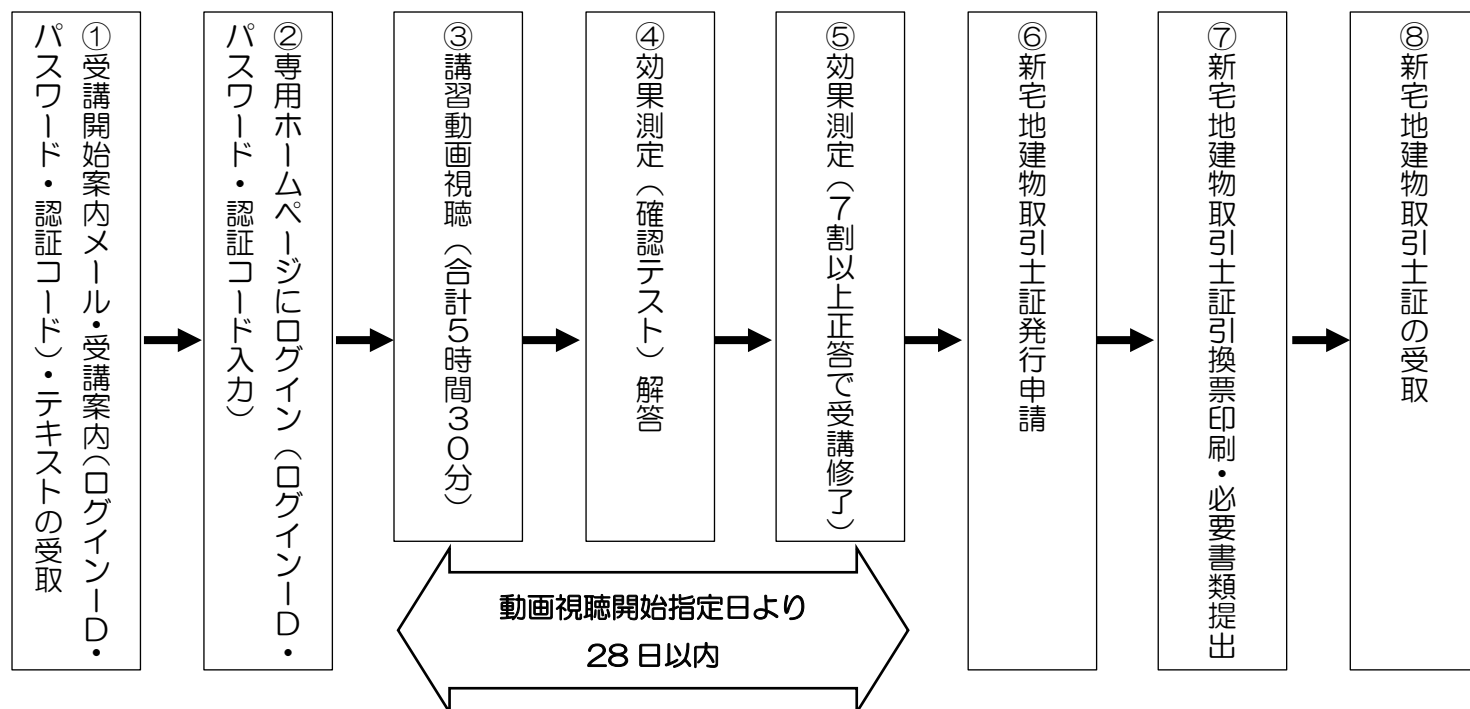
当協会ホームページ法定講習会のページからお申し込みください。

その後の流れは次のページ以降をご確認ください。



法定講習会ページ

<受講の流れ>



※受講期間開始日より28日以内に「法定講習動画（5時間30分）の視聴」及び「効果測定で7割以上正答」の両方が必要となります。

① 受講開始案内メール・受講案内（ログインID・パスワード・認証コード）・テキストの受取

受講開始日前に、受講開始案内メールと受講案内（ログインID・パスワード・認証コード記載）および講習テキストが届きます。受講案内と講習テキストは同封の上、レターパックで送付いたします。

② 専用ホームページにログイン（ログインID・パスワード・認証コード入力）

宅地建物取引士WEB法定講習会専用HPより、ログインID・パスワード・認証コードを入力の上ログインしてください（認証コードは初回ログイン時のみ必要です）。

③ 法定講習動画の視聴（合計5時間30分）

WEB環境があれば、端末（パソコン・タブレット・スマホ等）や、場所時間を問わず、法定講習動画の視聴ができます。チャプター毎に分割して視聴できますので、受講期間中にご自身の都合に合わせて全動画を視聴してください。

※通信料は自己負担となります。

④ 効果測定（確認テスト） 解答

法定講習全動画の視聴後に、効果測定（確認テスト）の解答が可能となります。

⑤ 効果測定 7割以上正答で受講修了

効果測定（確認テスト）で7割以上正答すると、WEB受講修了となります。

受講期間中は7割以上正答するまで何度でも解答することができます。

③～⑤を動画視聴開始指定日より必ず28日以内に行ってください。

指定日より28日経過後に未修了の場合は、理由の如何を問わず、再度申込ならびに受講料支払が必要です。

⑥新宅地建物取引士証発行申請

効果測定（確認テスト）で7割以上正答した後、新宅地建物取引士証発行申請ページで、宅地建物取引士証交付申請書（自動入力）の内容に相違がないかを確認し、申請手続きを行なってください。

⑦新宅地建物取引士証引換票の印刷・必要書類郵送

新宅地建物取引士証の申請後、当該ページより新宅地建物取引士証引換票を印刷し、下記必要書類3点を当協会へご郵送またはご持参ください。

※書類郵送時には、簡易書留等の追跡可能な郵便で送付してください。

必要書類

- (1) 宅地建物取引士法定講習（WEB講習）新宅地建物取引士証引換票
- (2) 旧宅地建物取引士証（更新の方のみ）
- (3) 郵送の場合：返信用封筒（長3封筒に住所、氏名をご記入の上、簡易書留送料分の切手貼付）
持参の場合：認印

⑧新宅地建物取引士証の受取

A. 郵送による方法

必要書類を当協会に引換期間中（交付日）にご郵送いただきますと、返信用封筒に新宅地建物取引士証を封入し、簡易書留で発送します。

○提出先○

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-4-18

（公社）宮城県宅地建物取引業協会 法定講習会担当

※新宅地建物取引士証は交付日以降に発送されます。そのため、交付まで宅建士証が手元に無い期間が発生いたします。お手元に無い期間を最短にするために「宅地建物取引士法定講習（WEB講習）新宅地建物取引士証引換票」に記載されている引換期間中（交付日）に届くように必要書類を送付してください。

B. 持参による方法（ご持参の場合はご本人に限ります。）

必要書類を引換期間中（交付日）に御持参していただきますと、新しい宅建士証を交付いたします。

○交付場所○

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-4-18

（公社）宮城県宅地建物取引業協会 宮城県不動産会館2F

交付時間：平日9:00～17:30 ※土・日・祝は休務

<新宅地建物取引士証の引換期間について>

新宅地建物取引士証発行申請 (システム上)	交付日
25 日～翌月 9 日	翌月 25 日
10 日～24 日	翌月 10 日

※引換期間は交付日から 1 週間です。

※交付日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となりますのでご了承ください。

※ゴールデンウィーク、年末年始、年度末はスケジュールが変更になる場合がございます。

※詳しくは、宅地建物取引士法定講習（WEB講習）新宅地建物取引士証引換票に引換期間が記載されますので、そちらをご確認ください。

<費用について>

費用：受講料 12,000 円（非課税）、宅地建物取引士交付申請手数料 4,500 円（非課税）

宅地建物取引士交付申請手数料は宮城県収入証紙相当分とし、収入証紙は当協会で購入いたします。

WEBからの申込の場合

申込画面上で、クレジットカード決済かコンビニ決済のどちらかを選択のうえ、画面の指示に従って受講料及び、宅地建物取引士交付申請手数料の支払いをしてください。領収書は受講期間開始後、マイページより一定期間発行可能です。

郵送または窓口での申込の場合

当協会指定の口座にお振り込みいただきます。当協会窓口での現金のお取り扱いはありません。各金融機関から発行された「振込証明書（利用控え等）」をもって領収書に代えさせていただきます。マイページ、当協会から領収書の発行はできません。

<WEB申込時の注意事項>

- ・宮城県登録以外の宅地建物取引士証をお持ちの方は、本協会でのWEB講習受講はできません。登録都道府県にお問い合わせください。
- ・更新対象者で、申込時に受講開始日から起算して有効期限まで 60 日未満の方は、申込ページ内の「申込区分確認画面」において[新規の方はこちら](#)より申込手続きをしてください。この場合、受講スケジュールにより有効期限内に宅建士証を更新できない（新規扱いでの交付となる）可能性がございますのでご注意ください。
- ・WEB講習申込後のキャンセルは、理由の如何を問わず下記のキャンセル料が発生いたします。キャンセル料との差引額をご返金いたしますのでご注意ください。なお、動画視聴開始指定日以降はキャンセルができません。

<キャンセル料>

状況	キャンセル料
申込締め日前	0 円
申込締め後～テキスト発送前	1,500 円
テキスト発送後～受講開始前	4,000 円
受講開始後	5,000 円